

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4222570号
(P4222570)

(45) 発行日 平成21年2月12日(2009.2.12)

(24) 登録日 平成20年11月28日(2008.11.28)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 7
A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z
A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2006-109374 (P2006-109374)
 (22) 出願日 平成18年4月12日 (2006.4.12)
 (62) 分割の表示 特願2002-209661 (P2002-209661)
 の分割
 原出願日 平成14年7月18日 (2002.7.18)
 (65) 公開番号 特開2006-187671 (P2006-187671A)
 (43) 公開日 平成18年7月20日 (2006.7.20)
 審査請求日 平成18年4月12日 (2006.4.12)

(73) 特許権者 599104196
 株式会社サンセイアールアンドディ
 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番1
 3号
 (74) 代理人 100112472
 弁理士 松浦 弘
 (72) 発明者 森 圭史
 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番1
 3号 株式会社サンセイアールアンドディ
 内

審査官 阿南 進一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】弾球遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技球が入賞可能な入賞装置の内部に、遊技球を前記入賞装置の所定位置まで誘導する誘導路が設けられ、前記誘導路の少なくとも一部は、少なくとも2つの駆動体に設けた可動誘導路によって構成され、

前記各駆動体の駆動により前記可動誘導路の位置を変更することで、前記可動誘導路が連絡して、遊技球が前記誘導路により前記所定位置まで誘導され得る第1の状態と、前記可動誘導路が断絶して、遊技球が断絶箇所より前記誘導路から外れる第2の状態とに変更する誘導状態変更制御手段を備え、

前記少なくとも2つの駆動体は、回転駆動されるように構成されかつ、それら駆動体の回転軸を一直線上に並べ、

隣り合った前記駆動体の対向部分のそれぞれに、対向する側に向かって同じ角度で傾斜したテーパ面又はベベルギヤを形成すると共に、それらテーパ面又はベベルギヤに係合するテーパ面又はベベルギヤを有した回転子を設け、前記回転子を回転駆動させることで、隣り合った前記駆動体を異なる方向に回転させたことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前記少なくとも2つの駆動体の各々が所定の位置になったときに前記第1の状態になるように構成したことを特徴とする請求項1に記載の弾球遊技機。

【請求項 3】

前記入賞装置は、遊技球が遊転する遊技盤に付設され、

10

20

前記少なくとも 2 つの駆動体は、回転駆動されるように構成されると共に、それら駆動体の回転軸を、前記遊技盤と直交する方向に向けたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の弾球遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、弾球遊技機に関し、特に第 2 種パチンコ遊技機に代表される弾球遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

弾球遊技機には、遊技盤に備えた画像表示装置の表示画像に応じて遊技内容を変更するもの以外に、遊技盤に備えた入賞装置の内部の特定領域に遊技球が入球したか否かに応じて遊技内容を変更する、所謂第 2 種パチンコ遊技機に代表される弾球遊技機がある（例えば、特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特開 2002-11170 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところが、第 2 種パチンコ機に代表される弾球遊技機は、画像表示装置への表示画像に応じて遊技内容を変更する弾球遊技機に比べて機種のバリエーションが少ないため、新たな機種の開発が求められていた。

【0004】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、斬新な弾球遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するためになされた請求項 1 の発明に係る弾球遊技機は、遊技球が入賞可能な入賞装置の内部に、遊技球を入賞装置の所定位置まで誘導する誘導路が設けられ、誘導路の少なくとも一部は、少なくとも 2 つの駆動体に設けた可動誘導路によって構成され、各駆動体の駆動により可動誘導路の位置を変更することで、可動誘導路が連絡して、遊技球が誘導路により所定位置まで誘導され得る第 1 の状態と、可動誘導路が断絶して、遊技球が断絶箇所より誘導路から外れる第 2 の状態とに変更する誘導状態変更制御手段を備え、少なくとも 2 つの駆動体は、回転駆動されるように構成されかつ、それら駆動体の回転軸を一直線上に並べ、隣り合った駆動体の対向部分のそれぞれに、対向する側に向かつて同じ角度で傾斜したテーパ面又はベベルギヤを形成すると共に、それらテーパ面又はベベルギヤに係合するテーパ面又はベベルギヤを有した回転子を設け、回転子を回転駆動させることで、隣り合った駆動体を異なる方向に回転させたところに特徴を有する。

【0006】

請求項 2 の発明は、請求項 1 に記載の弾球遊技機において、少なくとも 2 つの駆動体の各々が所定の位置になったときに第 1 の状態になるように構成したところに特徴を有する。

【0007】

請求項 3 の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の弾球遊技機において、入賞装置は、遊技球が遊転する遊技盤に付設され、少なくとも 2 つの駆動体は、回転駆動されるように構成されると共に、それら駆動体の回転軸を、遊技盤と直交する方向に向けたところに特徴を有する。

【発明の効果】

【0024】

[請求項 1 の発明]

請求項 1 の弾球遊技機では、複数の駆動体の駆動により可動誘導路が連絡して、誘導路により遊技球が所定位置まで誘導され得る第 1 の状態と、可動誘導路が断絶して遊技球が

10

20

30

40

50

断絶箇所より誘導路から外れる第2の状態とに変更される。このように本発明の弾球遊技機では、複数の駆動体により誘導路が連絡状態と断絶状態に変化するので、誘導路の態様に変化が生じ、趣向性の高い役物演出を行うことができる。

また、回転駆動される少なくとも2つの駆動体の回転軸を一直線上に並べたので、コンパクトな構成にすることができる。

さらに、隣り合った駆動体の対向部分のそれぞれに形成したテープ面又はベベルギヤに回転子を係合させたから、その回転子を回転駆動するための1つの駆動源で、隣り合った駆動体を逆方向に回転させることできる。これにより、各駆動体毎に駆動源を設けた場合に比べて、駆動源を削減することができる。

【0025】

10

[請求項2の発明]

請求項2の弾球遊技機では、駆動体の各々が所定の位置になったときに第1の状態になるので、遊技者を各駆動体の動作に注目させることができる。

【0027】

[請求項3の発明]

請求項3の弾球遊技機では、少なくとも2つの駆動体の回転軸を、遊技盤と直交する方向に向けたので、斬新な役物演出を行うことができ、趣向性が向上する。

[発明を実施するための最良の形態]

【0042】

20

以下、本発明の一実施形態を図1～図6に基づいて説明する。

図1には、本発明の弾球遊技機としてのパチンコ遊技機に備えた遊技盤11が示されている。

【0043】

遊技盤11は、ガイドレール12で囲まれたほぼ円形の遊技領域R1の中央部に本発明に係る入賞装置13を備える。遊技領域R1のうち入賞装置13の下方には、中央入賞口14と1対の袴入賞口15, 15とが水平方向に所定の間隔で並べられ、入賞装置13の両横には、1対の第1普通入賞口16, 16が配置されている。また、遊技領域R1の両側部に備えたサイドランプ20の下端部には、それぞれ第2普通入賞口17, 17が設けられ、遊技領域R1の下端部には、外れ球受け入れ口25が開口している。これら入賞口等以外に遊技領域R1には、風車23や複数の釘24が起立している。

30

【0044】

図2には、入賞装置13の全体が示されている。入賞装置13は、その後端部を遊技盤11に貫通形成した貫通窓(図示せず)に差し込み、前端寄り位置から側方に張り出した敷設片31を、遊技盤11の前面にねじ止めして、遊技盤11に付設されている。

【0045】

入賞装置13のうち遊技盤11の前面(遊技者に臨む面)から突出した張出部32は、左右対称構造をなし、丸みを帯びた上面の最上部に頂上入賞口33を備える。また、張出部32の上端寄り位置には、水平方向に導入空間34が貫通形成され、導入空間34の両端が張出部32の両側部に開放して開口34A, 34Aとなっている。

【0046】

40

頂上入賞口33は、上方に向かって開放しており、前述した各種の入賞口14, 15, 16, 17と同様に、入球した遊技球を遊技盤11の裏側に取り込む。また、これら入賞口14, 15, 16, 17, 33及び、後述する内部入賞口40及び特別入賞口41の内部には、図示しない遊技球検出スイッチがそれぞれ設けられており、これら遊技球検出スイッチにより、各入賞口14, 15, 16, 17, 33, 40, 41に遊技球が入賞したことを検出することができる。そして、各入賞口14, 15, 16, 17, 33, 40, 41に遊技球が入賞すると、1つの遊技球に対して下記表1に示した所定数の賞球が遊技者に付与される。

【0047】

【表1】

入賞口	賞球数
中央入賞口	7
袴入賞口	7
第1普通入賞口	10
第2普通入賞口	10
奥側入賞口	10
特別入賞口	10
頂上入賞口	10

10

20

【0048】

導入空間34の左右両端の開口34A, 34Aは、張出部32の両側部に備えた可変入賞ガイド35の回動位置に応じて開閉される。各可変入賞ガイド35は、上下に延びたアーム状をなし、下端部に回動軸を備えて図示しないモータにより駆動される。また、可変入賞ガイド35の上面は、開口34A側に向かって傾斜すると共に、その傾斜角度が開口34Aに向かう途中で緩くなっている。そして、図3の左側の可変入賞ガイド35のように、通常は、可変入賞ガイド35の先端部で開口34Aを塞いでおり、可変入賞ガイド35が駆動されると、図3の右側の可変入賞ガイド35のように、可変入賞ガイド35の先端が開口34Aから離れ、可変入賞ガイド35の上面をガイドにして遊技球を開口34Aから導入空間34の奥側に案内する。

30

【0049】

導入空間34の奥側、即ち、導入空間34のうちの入賞装置13の幅方向の中央部分には、その下面に1対の内部入賞口40, 40が並んで開口している。そして、内部入賞口40に入賞した遊技球が、入賞装置13の下端寄り位置で前面に開口した奥行空間36の奥側に誘導される。なお、図4に示した空間100には、前記検出スイッチ(図示せず)が収容されている。

40

【0050】

図4には、入賞装置13の前面壁13Fを裏側から見た状態が示されており、内部入賞口40に入賞した遊技球は、入賞装置13内に設けた固定球誘導路37を通過して、入賞装置13の奥側(図4の左手前側)に案内される。固定球誘導路37は、両内部入賞口40, 40に対応して入賞装置13の左右対称に対をなして形成され、内部入賞口40から前面壁13Fに沿って左右両側に傾斜し、入賞装置13の左右両側部で方向を変えて、入賞装置13の奥側に向かって斜め下方に傾斜している。

【0051】

そして、図5に示すように、各固定球誘導路37は、入賞装置13の奥壁13Rに沿って真下に延び、途中で両固定球誘導路37, 37が左右方向の中央に向けられ、奥壁13Rの下側における左右方向の中央で合流する。また、その固定球誘導路37の終端部37

50

Eは、前方に向かって僅かに傾斜している。以上により、何れかの内部入賞口40に入賞した遊技球は、奥行空間36の奥側に誘導される。

【0052】

奥行空間36は、図2に示すように、入賞装置13の前面に円形開口36Aを備えて、遊技者が奥側を見ることが出来るようになっている。そして、奥行空間36は、円形開口36A寄り位置に備えた内壁43によって、奥側と前面側とに区画されており、内壁43より手前側の下面には、遊技球が入球可能な3つの入球口が横並びに形成されている。それら3つの入球口のうち真ん中の入球口は、特別入賞口41であって、ここに遊技球が入賞すると、例えば、10個の遊技球が払い出されることに加えて、さらに所定の利益が遊技者に付与される。また、特別入賞口41の両側の入球口は、外れ入球口42,42であって、これら外れ入球口42,42に遊技球が入球した場合には、内部入賞口40に入賞したときの賞球のみで、遊技者には前記所定の利益が付与されずに、遊技球が遊技盤11の裏側に回収される。10

【0053】

さて、奥行空間36のうち内壁43より奥側には、1対の回転リール50A,50B(本発明の「駆動体」に相当する)が奥行空間36の奥行き方向に並べて設けられている。両回転リール50A,50Bのうち前側に位置した回転リール50A(以下、適宜、「前側回転リール50A」という)は、図6に示すように、同軸上に間隔を空けて並べた複数のリング部60Aを備える。それらリング部60Aを周方向で3当配する位置には、帯板部材63Aが、複数のリング部60Aの内周の軸方向(即ち、前側回転リール50Aの回転軸101の軸方向)に架け渡して固定され、前側回転リール50A全体が略筒状をなしている。また、前側回転リール50Aの内側空間は、前側回転リール50Aの回転軸101から放射状に3方向に延びた回転壁62Aによって、均等に3区分され、それら回転壁62Aの先端は、リング部60Aのうち隣り合った帯板部材63A,63Aの間に接合されている。20

【0054】

これに対し、奥行空間36の奥側に位置した回転リール50B(以下、適宜、「後側回転リール50B」という)は、帯板部材63Bが同回転軸101上に並べた複数のリング部60Bの内周面を4当配する位置に固定され、回転壁62Bが、後側回転リール50Bの内側空間を均等に4区分するように設けられている。30

【0055】

前後の各回転リール50A,50Bの中心には、それぞれ軸受筒61A,61Bが設けられ、これら軸受筒61A,61Bを貫通した図示しない軸体によって、各回転リール50A,50Bが回転可能に軸支されている。ここで、軸受筒61A,61Bの回転軸101(回転中心軸)は、図4に示すように、一直線上に並んでいるので、回転軸が一直線上に並んでいないものに比べてコンパクトな構成にすることができる。また、回転リール50A,50Bの回転軸101を、遊技盤11と直交する方向に向けたので、斬新な役物演出を行うことができると共に、遊技盤11に奥行き感が生じて趣向性が向上する。

【0056】

各回転リール50A,50Bに備えた帯板部材63A,63Bには、リング部60A,60Bの回転中心側を向いた略平面に凹部が形成され、この凹部によって、遊技球を軸方向に確実性を増して案内する分割可動誘導路64A,64Bが構成される。40

【0057】

なお、本実施形態では、これら分割可動誘導路64A,64Bにより、本発明に係る可動誘導路64(図3参照)が構成され、さらにその可動誘導路64と前記した固定球誘導路37とを合わせた全体で、本発明に係る誘導路が構成されている。そして、この誘導路により、内部入賞口40に入賞した遊技球が入賞装置13内の所定位置としての特別入賞口41まで案内される。

【0058】

各分割可動誘導路64A,64Bは、回転軸101に対して、奥行空間36の奥側から50

手前側に向かって各回転リール 50A, 50B の径方向外側に、例えば約 5 度傾斜している。これにより、各回転リール 50A, 50B の下方に位置した各分割可動誘導路 64A, 64B に遊技球が乗った場合に、奥行空間 36 の奥側から手前側に転動する。

【0059】

また、図 3 及び図 6 に示すように、回転リール 50A, 50B の内部は、前側回転リール 50A の前端部から後側回転リール 50B の後端部に向かうに従い、尻窄み状になっている。これにより、後側回転リール 50B に備えた分割可動誘導路 64B と、前側回転リール 50A に備えた分割可動誘導路 64A とが下方位置で並んだ場合に、奥側の分割可動誘導路 64B から手前側の分割可動誘導路 64A への遊技球が転動して移動することができる。

10

【0060】

各回転リール 50A, 50B におけるリング部 60A, 60B (リング部 60B, 60B) 同士の間の隙間は、遊技球が通り抜けることが可能な大きさになっている。これにより、分割可動誘導路 64A, 64B から外れた遊技球は、各回転リール 50A, 50B の下方に転落する。奥行空間 36 のうち回転リール 50A, 50B の下方は、転落空間 69 になっている。遊技球がこの転落空間 69 に転落すると、内部入賞口 40 に入賞したときの賞球のみで、他に遊技者に利益が与えられることがなく、遊技球が回収される。

20

【0061】

両回転リール 50A, 50B のうち、駆動力が伝達される互いに対向したリング部 60A, 60B には、対向する側に向かって同じ角度で傾斜したテーパ面 66A, 66B が形成されている。そして、モータ駆動される駆動軸の先端に備えた回転子 51 に形成されたテーパ面 51T を、両回転リール 50A, 50B の上方から各テーパ面 66A, 66B に当接させてある。これにより、回転子 51 を回転駆動すると、両回転リール 50A, 50B が等速で逆回転する。

30

【0062】

このように、本実施形態のパチンコ遊技機では、本発明の駆動体に相当する両回転リール 50A, 50B を 1 つのモータ (駆動源) で駆動するので、モータの数を削減することができ、製造コストを抑えることができる。また、回転リール 50A, 50B の各々が異なる方向に回転され、このような役物演出は新しいので、斬新な遊技感覚を遊技者に提供することができる。

【0063】

遊技盤 11 の裏側に備えた図示しない遊技制御装置 (本発明に係る「誘導状態変更制御手段」に相当する) は、可変入賞ガイド 35, 35 と、回転リール 50A, 50B とを以下のように駆動制御する。

40

【0064】

可変入賞ガイド 35 に関しては、中央入賞口 14 に遊技球が入賞したことを遊技球検出スイッチにて検出したときには、1 つの遊技球の入賞につき、両方の可変入賞ガイド 35, 35 を、2 回だけ 0.4 秒間、拡開する。また、遊技盤 11 に向かって左側の袴入賞口 15 に遊技球が入賞した場合には、表 1 に示すように 7 個の賞球が払い出されると共に、左側の可変入賞ガイド 35 が 1 回だけ 0.4 秒間、拡開し、遊技盤 11 に向かって左右両側の袴入賞口 15 に遊技球が入賞した場合には、7 個の賞球が払い出されると共に、左右両側の可変入賞ガイド 35 が 1 回だけ 0.4 秒間、拡開する。これらにより、導入空間 3

50

4 内に遊技球が入球可能になる。

【0065】

回転リール50A, 50Bは、5秒間で1回転しており、両回転リール50A, 50Bに備えた分割可動誘導路64A, 64Bが下方位置で並んだ位置となると1秒間停止する。即ち、6秒間のうち1秒間は、遊技球が可動誘導路64を通過し易くなり、特別入賞口41に入賞し易い状態となる。なお、分割可動誘導路64A, 64Bが下方位置で並んだか否かは、後側回転リール50Bに形成された原点位置検出用切欠き部67(図6を参照)が、図示しない原点検出センサによって検出されたか否かでもって判断されている。

【0066】

次に、上記構成からなる本実施形態の動作を説明する。

10

【0067】

遊技を開始して、遊技球が中央入賞口14又は袴入賞口15に入賞して可変入賞ガイド35が拡開し、導入空間34の内部に遊技球が入球すると、その遊技球は、何れかの内部入賞口40に入賞する。

【0068】

すると、遊技球は、入賞装置13内の固定球誘導路37により奥行空間36の奥側に誘導される。そして、固定球誘導路37の終端部37Eから前方に転動しながら入賞装置13内の転落空間69に設けた後側回転リール50Bの内部に進入する。

【0069】

このとき、後側回転リール50Bの回転位置により、固定球誘導路37の終端部37Eに、後側回転リール50Bに設けた何れの分割可動誘導路64Bも連絡していない状態(本発明にかかる「第2の状態」)になっていた場合には、遊技球は、後側回転リール50Bのうちリング部60B, 60Bの隙間から後側回転リール50Bの下方の転落空間69に転落する。

20

【0070】

一方、固定球誘導路37の終端部37Eに後側回転リール50Bに設けた何れかの分割可動誘導路64Bが連絡した状態(本発明に係る「第1の状態」)になっていた場合には、遊技球は、後側回転リール50Bの分割可動誘導路64B上に乗り移り、後側回転リール50Bの前端まで転動し、前側回転リール50Aの内側に進入する。

【0071】

30

次いで、後側回転リール50Bから前側回転リール50A内に遊技球が進入する際に、遊技球が転動してきた分割可動誘導路64Bに、前側回転リール50Aにおける何れの分割可動誘導路64Aも連絡しない状態になっていた場合には、遊技球は、前側回転リール50Aのうちリング部60A, 60Aの隙間から下方の転落空間69に転落する。

【0072】

一方、後側回転リール50Bから前側回転リール50A内に遊技球が進入する際に、遊技球が転動してきた分割可動誘導路64Bに、前側回転リール50Aにおける何れかの分割可動誘導路64Aが連絡していた場合には、遊技球は、前側回転リール50Aの分割可動誘導路64A上に乗り移る。そして、遊技球の転動速度が速い場合には、前側回転リール50Aの前端まで転動して、その前側に排出される。すると、前端まで転動した遊技球の殆どは特別入賞口41に入賞し、希に外れ入球口42, 42に入球する。このとき、遊技球が特別入賞口41に入賞した場合には、次述する一定の利益が遊技者に付与される。また、遊技球の転動速度が遅いと、前側回転リール50Aの前端まで遊技球が転動する前に、分割可動誘導路64Aが断絶状態になって遊技球が転落空間69に転落することになる。ここで、本実施形態では、6秒に1回は各分割誘導路64A, 64Bが転落空間69を挟んだ対向部分の間に差し渡された状態になるので、そのタイミングで遊技球が後側回転リール50Bの分割可動誘導路64Bに乗り移ると、安定して各分割可動誘導路64B, 64A上を後端から前端まで転動することができる。

40

【0073】

さて、遊技球が特別入賞口41に入賞した場合には、前記として一定の利益として、例

50

えば、10個の賞球が遊技者に払い出されると共に、大当たり遊技が実行される。大当たり遊技状態となると、可変入賞ガイド35,35が回動して、開口34A,34Aが連続的に開閉状態を繰り返す連続開閉状態となり、可変入賞ガイド35,35を案内にして、入賞装置13に多くの遊技球が入賞可能となる。ここで、開口34A,34Aの連続開閉状態の開始から終了までの間を「ラウンド」と称すると、1つのラウンドは、可変入賞ガイド35,35の回動が18回繰り返されたか、内部入賞口40に10個の遊技球が入賞したかのいずれかの条件が先に満たされた場合に終了する。また、ラウンド中に、遊技球が特別入賞口41に入賞した場合には、継続権利が発生して、1つのラウンドが終了した後、連絡して次のラウンドが実行される。なお、本実施形態では、連絡して実行されるラウンド回数は最大で15回に設定されており、15ラウンド目が終了すると、大当たり遊技が終了する。

10

【0074】

なお、各ラウンドには、継続権利が発生しやすいように、各ラウンドにおいて、入賞装置13の内部入賞口40,40に備えた遊技球検出スイッチが遊技球の入賞を5回検出すると、各回転リール50A,50Bの分割可動誘導路64A,64Bが下方位置で並んだ位置となるように強制的に回転して、ラウンドが終了するまでの間停止する。

【0075】

このように本実施形態では、入賞装置13の内部に設けた各分割可動誘導路64A,64Bの位置に応じて、隣り合った分割可動誘導路64A,64Bが連絡した状態と断絶した状態とに変化する。これにより、遊技球が可動誘導路50上を転動して、転落空間69の上を渡った先の特別入賞口41まで誘導され得る第1の状態と、遊技球が可動誘導路50から外れて転落空間69に転落する第2の状態とに変更されるから、遊技者に回転リール50A,50Bの動作に注目させることができる。そして、可動誘導路64の誘導により、遊技球が特別入賞口41に入球した場合には、入賞装置13に多くの遊技球が入賞し易い大当たり遊技が実行されると共に、大当たり遊技中に可動誘導路64を通って更に特別入賞口41に入賞した場合には、大当たり遊技の継続権利が与えられるので、遊技者を、可動誘導路64の状態の変化に注目させることができる。

20

【0076】

ここで、本実施形態では、前側回転リール50Aに備えた分割可動誘導路64Aの数と、後側回転リール50Bに備えた分割可動誘導路64Bの数とを異ならせたので、それら回転リール50A,50Bが移動している状態では、どのようなタイミングで、前後の分割可動誘導路64A,64Bが連絡するかの予測が困難になり、遊技の趣向性が高まる。また、本実施形態では、所定のタイミングで、分割可動誘導路64A,64Bが、転落空間69を挟んだ対向部分の間に差し渡された状態に所定期間、停止されるので、停止されたときに、遊技球が固定球誘導路37の終端部37Eから現れた場合には、遊技者は特別入賞口41への入球を期待するという遊技の趣向性を向上させるばかりか、役物演出のバリエーションが増し、趣向性をさらに向上させることができる。以上纏めると、上述したような役物演出を行うパチンコ遊技機は、斬新な遊技感覚を提供することができる。

30

【0077】

[他の実施形態]

40

本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、例えば、以下に説明するような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

【0078】

(1) 前記実施形態では、両回転リール50A,50Bの互いに対向したリング部60A,60Bに形成されたテープ面66A,66Bと、駆動軸に備えた回転子51のテープ面51Tとを、当接させて、両回転リール50A,50Bを回転させていたが、リング部60A,60Bにベベルギアを形成し、このベベルギアに係合するベベルギアを備えた回転子によって両回転リール50A,50Bを回転させてもよい。

【0079】

50

(2) 前記実施形態では、分割可動誘導路64A, 64Bは回転リール50A, 50Bに設けられて、回転移動されていたが、図7に示すように、振り子体90A, 90Bの内部に分割可動誘導路64A, 64Bを備えて、それぞれ所定の回転角度内で振り子動作するようにしてもよい。

【0080】

(3) 前記実施形態の分割可動誘導路64A, 64Bでは、回転動作によって位置が変更されていたが、スライド動作によって分割可動誘導路の位置を変更する構成にしてもよい。具体的には、図8に示すように、固定球誘導路37の終端部37Eからの遊技球の転動方向と直交する方向に往復スライドするスライド駆動部80, 80を、前記遊技球の転動方向に2つ設け、それらスライド機構にて分割可動誘導路84A, 84Bを上面に有した帯板部材83A, 83Bを往復移動させる構成にしてもよい。10

【0081】

(4) 前記実施形態では、分割可動誘導路64A, 64Bは直線状であったが、分割可動誘導路は蛇行した形状であってもよい。

【図面の簡単な説明】

【0082】

【図1】本発明の一実施形態に係る弾球遊技機の遊技盤の正面図

【図2】入賞装置の斜視図

【図3】入賞装置の正面図

【図4】入賞装置の前面壁の斜視図

20

【図5】入賞装置の奥壁の斜視図

【図6】回転リールの斜視図

【図7】他の実施形態(2)に係る可動誘導路の斜視図

【図8】他の実施形態(3)に係る可動誘導路の斜視図

【符号の説明】

【0083】

11 遊技盤

13 入賞装置

35 可変入賞ガイド

37 固定球誘導路(誘導路)

30

41 特別入賞口

50 可動誘導路(誘導路)

50A, 50B 回転リール(駆動体)

51 回転子

60A, 60A リング部

63A, 63A 帯板部材

64 可動誘導路

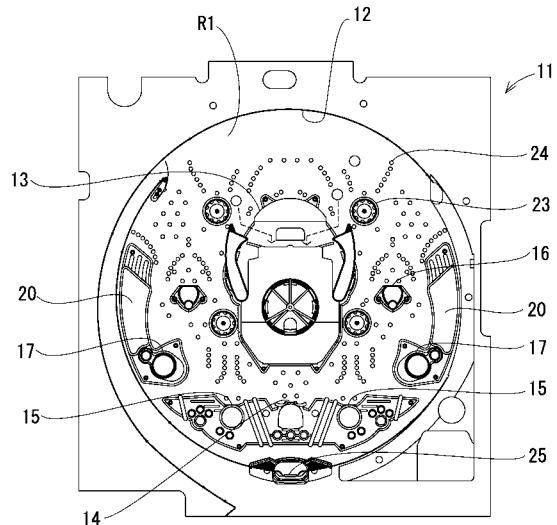
64A, 64B 分割可動誘導路

69 転落空間

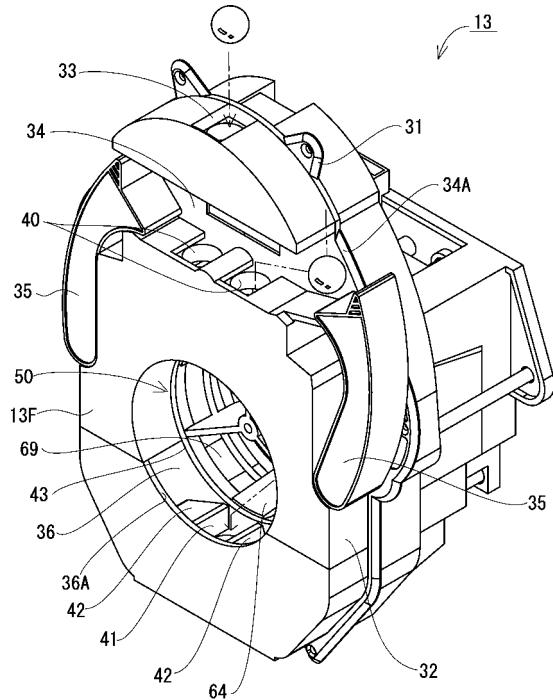
90A, 90B 振り子体(駆動体)

40

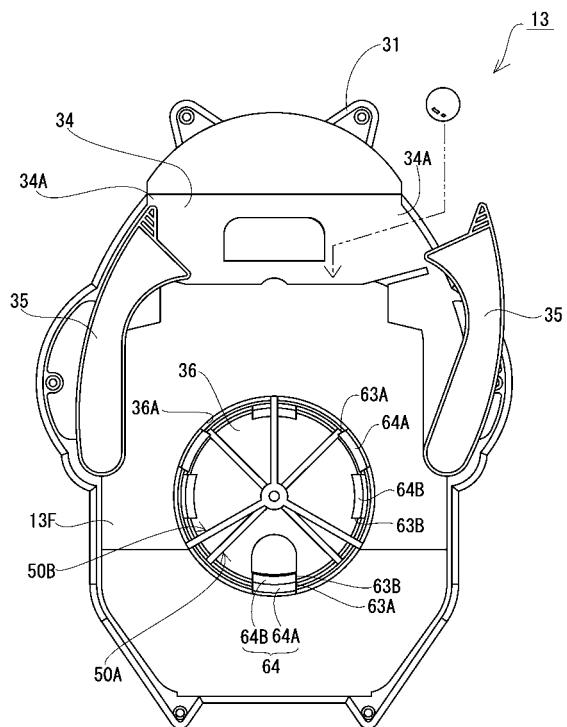
【 図 1 】



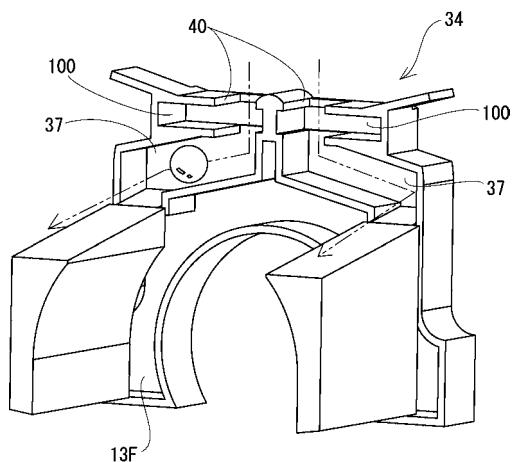
【 図 2 】



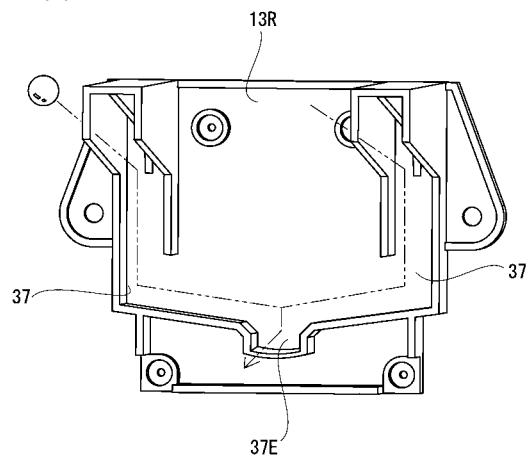
【図3】



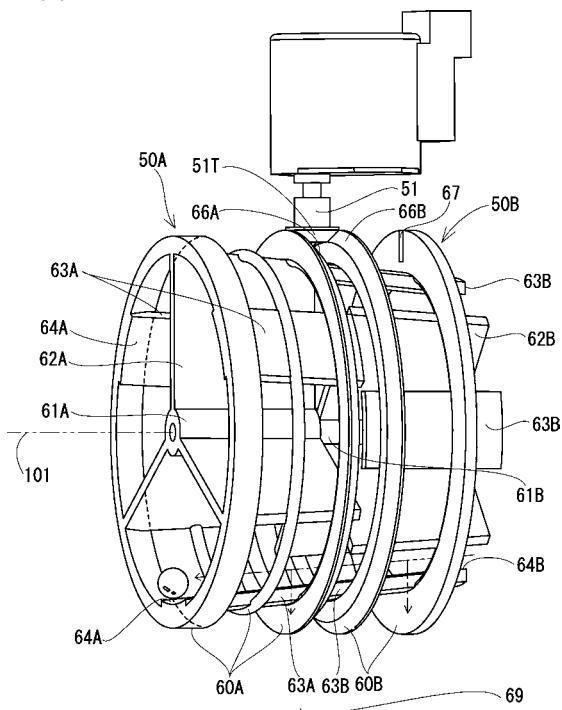
【 四 4 】



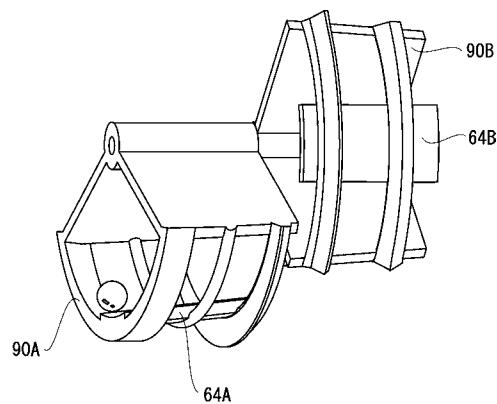
【図5】



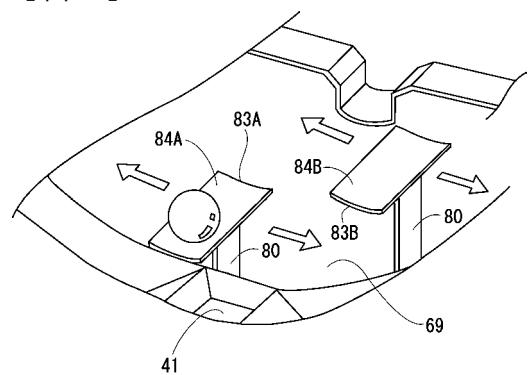
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08-206291(JP,A)
特開平07-275454(JP,A)
実開昭61-029780(JP,U)
特開昭55-116375(JP,A)
特開昭55-086480(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02